

PCA 個別原価会計シリーズ

Ver.1.0 Rev.6.20プログラムでの主な機能強化・仕様変更点

SZR_2606

主な機能強化・仕様変更点は以下の通りです。

操作等の詳細については、オンラインヘルプ、またはPDFマニュアルをご覧ください。

◇ インボイス経過措置対応

- 。税区分に「70%控除税区分」を追加しました。
- 。期末日が2026年10月1日以降の場合、勘定科目や補助科目などのマスターに設定されている税区分を「80%控除税区分」から「70%控除税区分」へ自動で置き換えます。
- 。入力ミスを防止するため、取引先の事業者区分・伝票日付・税区分の組み合わせに不整合がある場合、税区分の表示色を変更し、登録時にアラートメッセージを表示します。
- 。伝票入力などで、取引先の事業者区分に「非適格(経過措置あり)」が選択されている場合、伝票日付が2026年10月1日より前であれば、「70%控除税区分」を「80%控除税区分」に読み替えます。
- 。「消費税集計表」「取引先別税区分別集計表」において、追加された「70%控除税区分」の集計に対応しました。
- 。「経費精算へのマスター転送」において、追加された「70%控除税区分」の転送に対応しました。